

◎令和5年度後期技能検定実施公示

職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）第66条第3項の規定に基づき、技能検定の実施について次のとおり公示する。

令和5年9月1日

茨城県知事 大井川 和彦

- 1 実施等級の区分
特級、1級、2級、3級及び単一等級
- 2 試験の実施方法
実技試験及び学科試験
- 3 受検手数料、実施する検定職種、実施期日及び実施場所等

(1) 実技試験

ア 受検手数料

茨城県手数料徴収条例に定める金額とする。

※詳しくは、茨城県職業能力開発協会が配布する技能検定受検案内を確認してください。

イ 実施する検定職種（作業）

等級	検定職種（作業）
特級	鋳造、金属熱処理、機械加工、非接触除去加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金、めっき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、光学機器製造、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、紳士服製造、プラスチック成形、パン製造
1・2級	鍛造（プレス型鍛造作業）、金型製作（プラスチック成形用金型製作作業）、工場板金（機械板金作業、数値制御タレットパンチプレス板金作業）、機械検査（機械検査作業）、シーケンス制御（シーケンス制御作業）、半導体製品製造（集積回路チップ製造作業、集積回路組立て作業）、プリント配線板製造（プリント配線板設計作業、プリント配線板製造作業）、時計修理（時計修理作業）、光学機器製造（光学機器組立て作業）、内燃機関組立て（量産形内燃機関組立て作業）、空気圧装置組立て（空気圧装置組立て作業）、油圧装置調整（油圧装置調整作業）、農業機械整備（農業機械整備作業）、冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業）、婦人子供服製造（婦人子供既製服縫製作業）、和裁（和服製作作業）、石材施工（石材加工作業）、菓子製造（洋菓子製造作業）、建築大工（大工工事作業）、かわらぶき（かわらぶき作業）、配管（建築配管作業、プラント配管作業）、型枠施工（型枠工事作業）、鉄筋施工（鉄筋組立て作業）、コンクリート圧送施工（コンクリート圧送工事作業）、防水施工（塩化ビニル系シート防水工事作業、改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業）、樹脂接着剤注入施工（樹脂接着剤注入工事作業）、ガラス施工（ガラス工事作業）、機械・プラント製図（機械製図手書き作業、機械製図CAD作業）、電気製図（配電盤・制御盤製図作業）、金属材料試験（組織試験作業）、塗装（鋼橋塗装作業）、広告美術仕上げ（広告面ペイント仕上げ作業、広告面粘着シート仕上げ作業）
3級	造園（造園工事作業）、機械加工（普通旋盤作業）、機械検査（機械検査作業）、電子機器組立て（電子機器組立て作業）、シーケンス制御（シーケンス制御作業）、時計修理（時計修理作業）、冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業）、和裁（和服製作作業）、家具製作（家具手加工作業）、建築大工（大工工事作業）、かわらぶき（かわらぶき作業）、配管（建築配管作業）、型枠施工（型枠工事作業）、鉄筋施工（鉄筋組立て作業）、テクニカルイラストレーション（テクニカルイラストレーション手書き作業、テクニカルイラストレーションCAD作業）、機械・プラント製図（機械製図手書き作業、機械製図CAD作業）、電気製図（配電盤・制御盤製図作業）
単一等級	電子回路接続（電子回路接続作業）

ウ 実施期日

実技試験は、令和5年12月14日（月）から令和6年2月11日（日）までの間において、別途茨城県職業能力開発協会が指定する日に行う。

エ 実施場所

実技試験の実施場所は、別途茨城県職業能力開発協会から通知する。

オ 問題の公表

実技試験問題は、令和5年11月27日（月）から茨城県職業能力開発協会において公表するとともに、受検申請者あて送付する。ただし、一部の検定職種については、問題の全部又は一部を公表しない。

(2) 学科試験

ア 受検手数料

3,100円

イ 実施する検定職種(作業)及び実施期日

等級	検定職種（作業）	実施期日
特級	鋳造、金属熱処理、機械加工、非接触除去加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金、めっき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、光学機器製造、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、紳士服製造、プラスチック成形、パン製造	令和6年1月28日(日)
1・2級	鍛造（プレス型鍛造作業）、機械検査（機械検査作業）、シーケンス制御（シーケンス制御作業）、内燃機関組立て（量産形内燃機関組立て作業）、婦人子供服製造（婦人子供既製服縫製作業）、配管（建築配管作業、プラント配管作業）、型枠施工（型枠工事作業）、ガラス施工（ガラス工事作業）、金属材料試験（組織試験作業）	令和6年1月21日(日)
1・2級	金型製作（プラスチック成形用金型製作作業）、工場板金（機械板金作業、数値制御タレットパンチプレス板金作業）、時計修理（時計修理作業）、油圧装置調整（油圧装置調整作業）、農業機械整備（農業機械整備作業）、冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業）、和裁（和服製作作業）、石材施工（石材加工作業）、防水施工（塩化ビニル系シート防水工事作業、改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業）、機械・プラント製図（機械製図手書き作業、機械製図CAD作業）	令和6年1月28日(日)
1・2級	半導体製品製造（集積回路チップ製造作業、集積回路組立て作業）、プリント配線板製造（プリント配線板設計作業、プリント配線板製造作業）、光学機器製造（光学機器組立て作業）、空気圧装置組立て（空気圧装置組立て作業）、菓子製造（洋菓子製造作業）、建築大工（大工工事作業）、かわらぶき（かわらぶき作業）、鉄筋施工（鉄筋組立て作業）、コンクリート圧送施工（コンクリート圧送工事作業）、樹脂接着剤注入施工（樹脂接着剤注入工事作業）、電気製図（配電盤・制御盤製図作業）、塗装（鋼橋塗装作業）、広告美術仕上げ（広告面ペイント仕上げ作業、広告面粘着シート仕上げ作業）	令和6年2月4日(日)
3級	シーケンス制御（シーケンス制御作業）、配管（建築配管作業）、型枠施工（型枠工事作業）	令和6年1月21日(日)
3級	造園（造園工事作業）、時計修理（時計修理作業）、冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業）、和裁（和服	令和6年1月28日(日)

	製作作業)、家具製作(家具手加工作業)、機械・プラント製図(機械製図手書き作業、機械製図CAD作業)	
3級	機械加工(普通旋盤作業)、機械検査(機械検査作業)、電子機器組立て(電子機器組立て作業)、建築大工(大工工事作業)、かわらぶき(かわらぶき作業)、鉄筋施工(鉄筋組立て作業)、テクニカルイラストレーション(テクニカルイラストレーション手書き作業、テクニカルイラストレーションCAD作業)、電気製図(配電盤・制御盤製図作業)	令和6年2月4日(日)
単一等級	電子回路接続(電子回路接続作業)	令和6年2月4日(日)

ウ 実施場所

学科試験の実施場所は、別途茨城県職業能力開発協会から通知する。

4 受検申請の手続

(1) 提出書類

ア 技能検定受検申請書

イ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、その資格を証明する書類

ウ 実技試験を在校生として受検する場合は、在校生であることを証明する書類

エ 実技試験を在職者として受検する場合は、受検申請日(知事が指定する日をいう。)において雇用保険被保険者であることを証明する書類

(2) 提出先

茨城県職業能力開発協会

住所 〒310-0005 水戸市水府町 864-4 (茨城県職業人材育成センター内)

電話 029-221-8647

(3) 受付期間

令和5年10月2日(月)から10月13日(金)まで

(4) 受検申請に関する注意

ア 技能検定受検申請書(以下「申請書」という。)の用紙及び受検案内は、茨城県職業能力開発協会にて配布する。

なお、申請書の用紙等の郵送を希望する場合は、茨城県職業能力開発協会(電話)029-221-8647まで問い合わせること。

イ 申請書を郵送する場合は書留郵便とし、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書きすること。ただし、実技試験に人数制限を設けている職種(作業)は、郵送による受付は行わない。

なお、試験の免除を受けようとするときは、その資格を証明する書類を同封すること。郵送による申請は、受付期間内の消印のあるものに限り受け付ける。

ウ 実技試験及び学科試験の両方の免除を受ける資格がある者の受検申請については、前記3(1)イ及び(2)イに掲げる検定職種以外の職種(指定試験機関が実施する職種を除く。)についても受け付ける。

5 受検手数料の納付方法

実技試験の手数料の額(前記3(1)アに定められた額)及び学科試験の手数料の額(3,100円)を納付すること。

なお、実技試験又は学科試験が免除される場合は、当該試験に係る手数料の納付は不要とする。

また、納付した手数料は、申請を取り下げた場合又は試験を受けなかった場合でも返還しない。

6 合格の発表等

(1) 技能検定合格者の発表

令和6年3月8日(金)に茨城県のホームページ内に掲載する。なお、合格者に対しては、書面により通知する。

(2) 実技試験又は学科試験の合格者の発表

実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者については令和6年3月8日(金)以降に、茨城県職業能力開発協会から書面で通知する。

(3) 技能検定合格証書等の交付

特級、1級及び単一等級の技能検定合格者には厚生労働大臣名、2級及び3級の技能検定合格者には茨城県知事名の合格証書を交付する。

このほか、厚生労働大臣から技能検定合格者に対し、合格した等級の技能士章が交付される。

7 その他

不明な点は、茨城県職業能力開発協会（電話）029-221-8647 又は茨城県産業戦略部産業人材育成課（電話）029-301-3656 まで問い合わせること。